

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ミズホメディー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期累計期間	第41期 第2四半期累計期間	第40期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	2,153,105	2,529,082	4,961,751
経常利益 (千円)	141,208	300,484	524,731
四半期(当期)純利益 (千円)	98,647	221,991	395,205
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	464,548	464,548	464,548
発行済株式総数 (千株)	2,381	2,381	2,381
純資産額 (千円)	1,600,176	1,999,211	1,896,582
総資産額 (千円)	3,004,009	3,521,023	4,041,999
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.71	46.61	82.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			50
自己資本比率 (%)	53.3	56.8	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	681,593	1,210,131	187,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,263	42,261	86,066
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,368	538,650	66,826
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	284,158	704,828	75,601

回次	第40期 第2四半期会計期間	第41期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.98	2.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。なお、第40期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国の政策運営による世界経済の不確実性の高まりなど、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

体外診断用医薬品業界におきましては、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどによる感染症の集団発生への対応を背景に、感染症の早期診断に関する国民の意識は高まり、医療への期待は「治療」から「予防」や「ケア」へとシフトしてきております。診療の現場におきましても、患者それぞれの状態に合わせた適切な医療を、効果的かつ効率的に提供する体制を構築する必要があることから、早期診断と早期治療の重要性の認識はさらに高まっております。特に感染症分野では、小児・老人医療における感染拡大の防止や院内感染の予防対策など早期治療に有用な検査技術の需要は世界的に広がっており、国内外を問わず微生物検査や遺伝子検査の技術革新のスピードは速まっております。このように、体外診断用医薬品関連企業にとっては、医療現場のニーズに応える診断薬の開発、さらには海外市場を視野に入れた製品開発が求められる状況となっております。

このような環境のなか、当社は、医療現場からの様々なニーズに応えるために、POCTメーカーとして新しい検査技術や新製品の開発を推進するとともに、既存製品の改善や改良にも尽力してまいりました。また、積極的な営業活動により主力製品や新製品の売上拡大に努めるとともに、競争力強化のために生産性の向上にも注力するなど、様々な経営施策を継続的に推進し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期累計期間の売上高は、25億29百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、インフルエンザ検査薬は、主に機器試薬システムの機器の累計販売台数の増加に伴い、試薬の売上高が伸長したことにより、インフルエンザ検査薬全体の売上高は13億6百万円（前年同期比18.8%増）となりました。また、アデノウイルス検査薬を始め、前事業年度に発売を開始したマイコプラズマ検査薬やRSV/ヒトメタニューモウイルス検査薬などその他の感染症POCT検査薬も引き続き堅調に推移し、病院・開業医分野全体の売上高は22億63百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬は、他社との価格競争のなか売上高は伸び悩みましたが、排卵日検査薬は、武田コンシューマーヘルスケア株式会社向け製品の売上高が増加したことにより、OTC・その他分野全体の売上高は2億65百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

利益面につきましては、主に研究開発費や人件費などの販売費及び一般管理費が増加したものの、増収に伴う売上総利益の増加がこれらを上回り、営業利益は2億99百万円（前年同期比113.6%増）、経常利益は3億円（前年同期比112.8%増）、四半期純利益は2億21百万円（前年同期比125.0%増）となりました。

なお、インフルエンザ検査薬は、当社の売上高の約50%を占める主力製品であり、インフルエンザの流行時期は冬季であることから、売上高及び営業利益ともに、第1四半期（1～3月）及び第4四半期（10～12月）に集中する傾向があります。

第41期（平成29年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。なお、第3四半期及び第4四半期につきましては、未経過であるため記載しておりません。

第41期（平成29年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第41期 合計
売上高	1,631	897			2,529
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,093	213			1,306
営業利益	287	11			299

（ご参考）直近2事業年度の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失

第40期（平成28年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第40期 合計
売上高	1,464	688	788	2,020	4,961
内インフルエンザ検査薬の売上高	961	138	205	1,120	2,425
売上高の四半期百分率	29.5%	13.9%	15.9%	40.7%	100%
営業利益又は営業損失( )	189	48	83	472	529

第39期（平成27年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第39期 合計
売上高	1,464	544	605	1,468	4,082
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,010	46	69	842	1,969
売上高の四半期百分率	35.9%	13.3%	14.8%	36.0%	100%
営業利益又は営業損失( )	327	156	87	305	388

- （注）1．インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」及び富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬が含まれております。
- 2．第39期（平成27年12月期）の各四半期会計期間の売上高及び営業利益又は営業損失( )につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ5億20百万円減少し、35億21百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加6億29百万円、たな卸資産の増加71百万円及び電子記録債権の増加46百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少12億53百万円があったことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ6億23百万円減少し、15億21百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加1億2百万円があったものの、短期借入金の減少3億78百万円、支払手形及び買掛金の減少1億31百万円、未払消費税等の減少73百万円、未払法人税等の減少70百万円及び流動負債のその他に含まれている未払費用の減少63百万円があったことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億2百万円増加し、19億99百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億2百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ6億29百万円増加し、7億4百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動により増加した資金は、12億10百万円（前年同四半期は6億81百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加71百万円及び未払費用の減少63百万円によるキャッシュ・フローの減少があったものの、売上債権の減少12億7百万円及び税引前四半期純利益3億円によるキャッシュ・フローの増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動により減少した資金は、42百万円（前年同四半期は36百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得40百万円によるキャッシュ・フローの減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動により減少した資金は、5億38百万円（前年同四半期は4億2百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減3億78百万円、配当金の支払1億18百万円及び長期借入金の返済40百万円によるキャッシュ・フローの減少があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の総額は1億97百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,460,000
計	8,460,000

(注) 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,460,000株増加し、16,920,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,381,400	4,762,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,381,400	4,762,800		

(注) 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は2,381,400株増加し、発行済株式総数は4,762,800株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		2,381,400		464,548		274,548

(注) 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は2,381,400株増加し、発行済株式総数は4,762,800株となっております。

## (6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
唐川 文成	福岡県久留米市	848	35.63
ミズホメディー社員持株会	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	192	8.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	152	6.41
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	100	4.19
唐川 則康	福岡県太宰府市	77	3.24
山口 貴弘	東京都新宿区	63	2.66
鶴見 亮剛	神奈川県藤沢市	63	2.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58	2.43
山口 和也	大阪府藤井寺市	50	2.09
渡邊 亀四郎	福岡県福岡市東区	50	2.09
計		1,655	69.52

(注) 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。大株主の状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,380,400	23,804	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,381,400		
総株主の議決権		23,804	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。  
2. 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式につきましては、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミズホメディー	佐賀県鳥栖市藤木町 5番地の4	100		100	0.0
計		100		100	0.0

- (注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式68株は含まれておりません。  
2. 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式等につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,601	704,828
受取手形及び売掛金	1,949,578	695,692
電子記録債権	83,428	129,631
商品及び製品	256,194	317,621
仕掛品	272,821	264,241
原材料	217,931	236,607
その他	62,917	26,315
貸倒引当金	1,150	434
流動資産合計	2,917,323	2,374,504
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	284,702	275,530
土地	466,336	466,336
その他（純額）	172,673	201,778
有形固定資産合計	923,712	943,644
無形固定資産	5,724	6,375
投資その他の資産	195,239	196,499
固定資産合計	1,124,676	1,146,519
資産合計	4,041,999	3,521,023

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	341,240	209,707
電子記録債務		102,539
短期借入金	459,420	81,420
未払法人税等	132,719	62,391
賞与引当金	26,184	26,699
返品調整引当金	2,242	2,255
その他	367,221	243,356
流動負債合計	1,329,028	728,368
<b>固定負債</b>		
長期借入金	184,330	143,620
退職給付引当金	266,567	264,639
役員退職慰労引当金	364,458	384,822
その他	1,033	360
固定負債合計	816,389	793,443
負債合計	2,145,417	1,521,811
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	464,548	464,548
資本剰余金	274,548	274,548
利益剰余金	1,157,384	1,260,311
自己株式	291	537
株主資本合計	1,896,189	1,998,870
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	393	340
評価・換算差額等合計	393	340
純資産合計	1,896,582	1,999,211
負債純資産合計	4,041,999	3,521,023

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1 2,153,105	1 2,529,082
売上原価	690,540	863,457
売上総利益	1,462,564	1,665,624
返品調整引当金戻入額	549	
返品調整引当金繰入額		12
差引売上総利益	1,463,113	1,665,612
販売費及び一般管理費	2 1,322,724	2 1,365,785
営業利益	140,389	299,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	10
受取手数料	600	596
生命保険配当金	514	521
為替差益	1,575	414
その他	46	30
営業外収益合計	2,754	1,573
営業外費用		
支払利息	1,935	916
営業外費用合計	1,935	916
経常利益	141,208	300,484
税引前四半期純利益	141,208	300,484
法人税、住民税及び事業税	35,143	51,847
法人税等調整額	7,417	26,645
法人税等合計	42,561	78,493
四半期純利益	98,647	221,991

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	141,208	300,484
減価償却費	29,214	35,774
貸倒引当金の増減額(は減少)	551	716
賞与引当金の増減額(は減少)	1,051	515
返品調整引当金の増減額(は減少)	549	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,950	1,927
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,838	20,364
受取利息及び受取配当金	18	10
支払利息	1,935	916
売上債権の増減額(は増加)	851,951	1,207,683
たな卸資産の増減額(は増加)	86,213	71,522
仕入債務の増減額(は減少)	161,757	28,994
未払費用の増減額(は減少)	1,782	63,044
その他	56,706	63,715
小計	736,234	1,335,818
利息及び配当金の受取額	18	10
利息の支払額	1,906	1,087
法人税等の支払額	52,753	124,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	681,593	1,210,131
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	35,751	40,870
無形固定資産の取得による支出	512	1,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,263	42,261
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	268,000	378,000
長期借入金の返済による支出	40,710	40,710
リース債務の返済による支出	1,721	906
株式の発行による支出	3,921	
自己株式の取得による支出	124	245
配当金の支払額	87,890	118,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,368	538,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242,933	629,226
現金及び現金同等物の期首残高	41,225	75,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	284,158	704,828

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形及び売掛金	16,400千円	千円
電子記録債権	16,047千円	千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

当社は、主として冬季に集中して需要が発生する製品の販売を行っているため、通常、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
販売促進費	521,144千円	478,904千円
賞与引当金繰入額	14,932千円	16,053千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,010千円	17,156千円
退職給付費用	7,842千円	13,761千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	284,158千円	704,828千円
現金及び現金同等物	284,158千円	704,828千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	88,111	37	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	119,063	50	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円71銭	46円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,647	221,991
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,647	221,991
普通株式の期中平均株式数(株)	4,762,788	4,762,534

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月1日付で以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,381,400株
今回の分割により増加する株式数	2,381,400株
株式分割後の発行済株式総数	4,762,800株
株式分割後の発行可能株式総数	16,920,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社ミズホメディー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。